

蓄電池の仕様を確認するための書類のチェックリスト

- ・以下の内容が記載されている取扱い説明書等の該当ページのコピーを提出してください。
- ・冊子の場合は該当ページ以外に、表紙や裏表紙のコピーも提出してください。

1 蓄電池パッケージ

☐ システム全体を統合して管理するための番号

2 性能表示基準

☐ 初期実効容量

☐ 定格出力

☐ 出力可能時間の例示

☐ 保有期間

※補助金の申請者が法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図らなければならないことが記載されている書類

☐ 廃棄方法

※使用済み蓄電池の廃棄、回収方法が記載された書類

☐ アフターサービス

※国内のアフターサービス窓口の連絡先が記載された書類

3 蓄電池部安全基準

☐ 「JIS C 8715-2」又は「IEC 62619」に準拠したものであることが分かる書類

4 蓄電システム部安全基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

☐ 「JIS C 4412」に準拠したものであることが分かる書類

ただし、電気製品認証協議会が定める「JIS C 4412」適用の猶予期間中は、「JIS C 4412-1」若しくは「JIS C 4412-2」の規格も可とする。

（注）「JIS C 4412-2」における要求事項の解釈等は「電気用品の技術基準の解釈 別表第八」に準拠すること。

5 震災対策基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

☐ 第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであることが分かる書類（蓄電容量 10kWh 未満の蓄電池のみ）

6 保証期間

☐ メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が 10 年以上の蓄電システムであることが分かる書類

※必要に応じて、別途資料の提出をお願いすることがあります